



米川の水かぶり

【日時】2月6日(木)(2月初午の日)
午前10時30分～正午頃
【場所】大慈寺山門広場(東和町米川字町下56)
【問い合わせ】東和総合支所 ☎ 0220(53)4111

米川の水かぶり保存会長、来訪神行事保存・振興全国協議会理事の菅原淳一さん、東和町米川2区Ⅱが、文化活動に優れた成果を示し、文化振興に貢献した人に贈られる「令和6年度文化庁長官表彰」を受賞しました。



米川の水かぶりは、800年以上の歴史と伝統を誇る、東和町米川に伝わる火伏行事で、2018年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。菅原さんは、1992年から保存会長の務め、行事の保存・伝承に尽力。多年の功績が認められ、受賞されました。

Information 07 米川の水かぶり保存会長 文化庁長官表彰を受賞

Information 04 第13回人と野生動植物の共生を考えるつどい



気候変動最前線国であるキリバス共和国をテーマとした講演会を開催します。今、地球温暖化による気候変動が、自然環境に大きな影響を及ぼし、日本をはじめ世界中で生物多様性が損なわれようとしています。気候変動で最も影響を受ける国の一つであるキリバス共和国の現状を知り、貴重な自然を将来にわたって保全していくための人と自然が共生する地域づくりについて、一緒に考えてみませんか。

【日時】2月16日(日)午後2時

【場所】中田農村環境改善センター

【内容】講演「私たちが望む未来『The Future We Want』」ケンタロ・オノ氏(日本キリバス協会代表理事)

【定員】70人(申込先着順)

【入場料】無料

【申込方法】電話、ファクシミリ、電子メール

【申し込み・問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係) ☎ 0220(58)5553 ☎ 0220(58)3345

✉ kanky@city.tomeni.yagi.jp

Information 05 市制施行20周年 各種記念事業を実施

本市は、令和7年4月1日をもって市制施行20周年を迎えます。この節目となる機会を捉え、未来へつなぐまちづくりの起点とするため、市制施行20周年記念式典および各種記念事業を実施します。

※詳細については、随時市公式ホームページなどでお知らせします

■記念式典

【日時】4月6日(日)午後2時

【場所】水の里ホール・Abelsson(登米祝祭劇場)

【内容】記念公演、ふるさと大使の委嘱、受賞者表彰など

※どなたでも入場できますが、満席の場合には入場を制限することがありますので、あらかじめご了承ください

■記念カウントダウンカレンダー

市制施行20周年を迎えるに当たり、「カウントダウンカレンダー」を掲示します。

カレンダーは、70日前となる1月21日(火)から各総合支所に設置するほか、市公式ホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください。

■記念ロゴマーク

市内高校生を対象に記念ロゴマークのデザインを募集したところ、16点の応募があり、市民の皆さんからの投票数も多かった作品を「市制施行20周年記念ロゴマーク」として決定しました。

ロゴマークは、これから実施する記念事業の広報活動などに活用します。

【問い合わせ】総務部市長公室(秘書総務係) ☎ 0220(22)2090

Information 06 とめ地域活性化商品券を配布します

市では、エネルギーなどの価格高騰による市民への生活支援、市内経済の活性化を図るため、「とめ地域活性化商品券」を配布します。

■とめ地域活性化商品券の取扱店を募集

市内に事業所や店舗などがある事業者が登録できます。

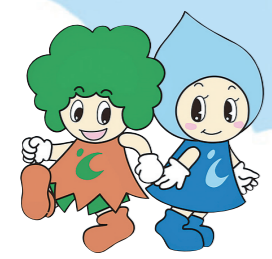
※商品券などの詳細は、各世帯に配布したチラシ、市公式ホームページ、各商工会ホームページを確認ください

【問い合わせ】産業経済部地域ビジネス支援課(地域ビジネス支援係) ☎ 0220(34)2706



【採用作品の制作者】佐藤羽矢さん =石越町第一=

【デザイン主旨】20周年記念ロゴマークということなので、登米市の魅力をたくさん詰め込んだロゴにしました



環境事業所だより vol.5

市民の皆さんへ、環境事業所の仕事について、シリーズで紹介しています

ごみ集積所・リサイクルステーションのルールを守りましょう



集積所に出された粗大ごみ 分別されず出された家電など



ラベルを貼ったまま出されたペットボトル 資源ごみとして出せないガラス類・せともの

集積所、リサイクルステーションに出せない粗大ごみ(布団・じゅうたんなど)、産業廃棄物(農業用ビニールなど)、分別されていないごみが出された場合には、積み残しステッカーを貼り回収していません。ルールが守られないと、集積所などを管理している行政区などの迷惑になります。ごみ出しのルールを守って、気持ちよく生活できるよう、ご協力をお願いします。



市は、出張市役所で、ごみの分別について説明をしています。ぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ】環境事業所廃棄物対策課 ☎ 0220(58)2115